

四万十町地域公共交通計画に基づく事業推進について

1. 計画の目標一覧

四万十町地域公共交通計画において設定した“計画の目標”は次のとおりであり、計画期間終了時となる 2028（令和 10）年度にはここに記載のある目標値が達成されていることを目指す。

目標	現状値 2023 (R5) 年度	目標値 2028 (R10) 年度
目標 1 路線バス及びコミュニティバス利用者数を 維持させる	84,747 人	84,747 人 を下回らない
目標 2 路線バス及びコミュニティバスの収支率を 維持させる	11.28%	11.28% を維持
目標 3 路線バス及びコミュニティバスの公的資金 投入額（利用者 1 人当たり）を縮小させる	1,560 円/人	1,560 円/人 を下回る
目標 4 コミュニティバス利用者の満足度を 向上させる	窪川：80%、76% 大正：70%、47% 十和：73%、46%	窪川：90%、85% 大正：85%、85% 十和：85%、85%
目標 5 地区別意見交換を 毎年度 6 回（地区）以上実施する	3 回	6 回
目標 6 主要施設最寄りバス停における 乗降者数が増加する	乗車：13,639 人 降車：15,413 人 合計：29,052 人	乗車：17,407 人 降車：19,672 人 合計：37,079 人
目標 7 四万十町内の運転免許証自主返納者数が 増加する	67 人	77 人

2. 計画の目標を達成するための事業及びその実施主体

四万十町地域公共交通計画の“計画の目標”を達成するために取り組む事業とその実施主体は次のとおりである。

事業	実施主体
1-01：路線網の再編を通じた利便性向上	四万十交通、丸三ハイヤー、四万十町 中土佐町、黒潮町
1-02：公共交通同士の接続強化	J R四国、土佐くろしお鉄道 四万十交通、丸三ハイヤー、四万十町
1-03：移動手段確保困窮者を出現させない	四万十町、四万十交通、丸三ハイヤー タクシー事業者
1-04：路線バス運賃制度の再構築	四万十交通、四万十町
1-05：公共交通に関する情報発信の拡充	四万十町、四万十交通、丸三ハイヤー
1-06：待合所の整備	四万十町、関連店舗等 四万十交通、丸三ハイヤー
1-07：J R予土線の維持	J R四国、予土線利用促進対策協議会 四万十町
2-01：対面による意見交換	四万十町、四万十交通、丸三ハイヤー
2-02：バス乗り方教室の開催	四万十町、四万十交通、丸三ハイヤー
2-03：地域イベントとの連携	イベント主催者、四万十町
3-01：集客施設と公共交通網の連携	集客施設、四万十交通、丸三ハイヤー 四万十町
3-02：観光と公共交通網の連携	観光施設
3-03：通学と公共交通網の連携	四万十町、四万十交通、丸三ハイヤー
3-04：福祉と公共交通の連携	地区、四万十交通、丸三ハイヤー 四万十町
4-01：公共交通利用における安全確保	四万十交通、丸三ハイヤー 窪川警察、四万十町
4-02：乗務員確保の支援	四万十町、四万十交通、丸三ハイヤー 窪川ハイヤー、十和ハイヤー
4-03：大規模災害発生への備え	四万十交通、丸三ハイヤー 四万十町

3. 計画期間内の事業推進

事業		2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度	2027 (R9) 年度	2028 (R10) 年度
1-01：路線網の再編を通じた利便性向上	路線バス再編：窪川－大正線（幹線系統）	家地川区間の調整 →再編実施 ●4月				
	路線バス再編：大正－道の駅とおわ線（幹線系統）	浦越・河内区間の調整 →再編実施 ●4月				
	路線バス再編：窪川－大野見役場線	中土佐町との調整 →再編実施 ●10月				
	路線バス再編：窪川－佐賀線	黒潮町との調整 →再編実施 ●10月				
	路線バス再編：窪川－松葉川温泉線	沿線住民との調整 →再編実施 ●10月				
	路線バス再編：影野線	沿線住民との調整 →運行休止 ●4月				
	再編後の路線バスの必要に応じた再編検討とその実施		路線再編後も継続して利用状況のモニタリングを通じて課題に対応する。			
	コミュニティバスへの転換：家地川線	実証運行開始 10月 →本格運行開始 ●4月				
	コミュニティバスへの転換：下津井線	本格運行開始 →●10月				
	コミュニティバスへの転換：中津川線	本格運行開始 →●10月				
1-02：公共交通同士の接続強化	コミュニティバスへの転換：興津線	沿線住民との調整 →再編実施 ●10月				
	コミュニティバスへの転換：志和線	沿線住民との調整 →再編実施 ●10月				
	他のコミュニティバスの必要に応じた再編	既存のコミュニティバスの利用状況の変化や沿線住民の移動ニーズの変化に対応して、継続的な再編を実施する。				
	他の公共交通空白地区に対する施策検討		新たに出現する移動制約者などへの対応策を検討し、その対応に取り組む。			
1-03：移動手段確保困窮者を出現させない		接続確認 接続調整 ○12月 ●3月	接続確認 接続調整 ○12月 ●3月	接続確認 接続調整 ○12月 ●3月	接続確認 接続調整 ○12月 ●3月	接続確認 接続調整 ○12月 ●3月
		手法検討、関係者調整 →●10月	体制構築・運用開始 →●10月			
1-04：路線バス運賃制度の再構築		手法検討、関係者調整 →●10月	運賃改定 →●10月			

事業	2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度	2027 (R9) 年度	2028 (R10) 年度
1-05：公共交通に関する情報発信の拡充					
WE B情報	情報ワンストップ化の検討 →	運用開始 → ●3月			
家庭への配布物	再編に合わせて随時発行 →	再編に合わせて随時発行 →	再編に合わせて随時発行 →	再編に合わせて随時発行 →	再編に合わせて随時発行 →
駅・バス停	再編に合わせて随時更新 →	再編に合わせて随時更新 →	再編に合わせて随時更新 →	再編に合わせて随時更新 →	再編に合わせて随時更新 →
主要施設揭示物	再編に合わせて随時更新 →	再編に合わせて随時更新 →	再編に合わせて随時更新 →	再編に合わせて随時更新 →	再編に合わせて随時更新 →
緊急時の情報発信	手法の検討 →	運用開始・広報 → ●10月		運用の継続 →	→
1-06：待合所の整備					
窪川地域			設置及び改修方針がまとまり、地区との調整がついたところから待合所整備に着手。年度内に完了させる。 →		→
大正地域（田野々バス停）	改修方針の検討 →	改修・運用開始 → ●10月	適正な管理に取り組む。 →		→
十和地域（十川地区中心部・十川橋バス停）	設置及び回収方針がまとまり、地区との調整がついたところから待合所整備に着手。年度内に完了させる。 →				→
1-07：JR予土線の維持 （予土線利用促進対策協議会との連携した取り組みの推進）			予土線利用促進対策協議会と連携した取り組みを推進する。 →		→
2-01：対面による意見交換	毎年実施 →	毎年実施 →	毎年実施 →	毎年実施 →	毎年実施 →
2-02：バス乗り方教室の開催	毎年実施 →	毎年実施 →	毎年実施 →	毎年実施 →	毎年実施 →
2-03：地域イベントとの連携	実現に向けた調整 →	主催者への働きかけ →	主催者への働きかけ →	主催者への働きかけ →	主催者への働きかけ →

事業	2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度	2027 (R9) 年度	2028 (R10) 年度
3-01：集客施設と公共交通網の連携 施設への運行情報の掲示	再編に合わせて随時更新	再編に合わせて随時更新	再編に合わせて随時更新	再編に合わせて随時更新	再編に合わせて随時更新
	実現に向けた調整	必要に応じて改修	運用開始・利用者への周知		
	情報発信	情報発信	情報発信	情報発信	情報発信
3-02：観光と公共交通網の連携					
3-03：通学と公共交通網の連携	毎年、教育委員会と企画課が緊密に	情報共有し、バス路線とスク	ールバスの効率的な運用につなげる。		
3-04：福祉と公共交通の連携 おでかけイベントの実施	企画及び実施	企画及び実施	企画及び実施	企画及び実施	企画及び実施
	通知制度の検討	通知制度の構築・運用開始	通知確認後、調査を開始し、路線再編等につなげる。		
		●10月			
4-01：公共交通利用における安全確保 バス停における安全確保					
		横断歩道設置など、バス利用者の安全確保策に窪川警察署と協議をすすめ随時実施する。			
	取り組み手法の検討	周知用冊子作成	周知用冊子を活用した広報活動		
4-02：乗務員確保の支援 乗務員確保の取り組み支援		●10月			
		四万十交通及びタクシー事業者の要請に応じて乗務員確保取り組みを推進する。			
	システム導入検討	システムの導入		システムの運用	
4-03：大規模災害発生への備え		●10月			
		横断歩道設置など、バス利用者の安全確保策に窪川警察署と協議をすすめ随時実施する。			

4. 令和6年度に実施する取り組み

(1) 公共交通網の再編を通じた利便性向上

① 路線バス及びコミュニティバスの再編実施（事業 1-01）

実施内容	路線バス及びコミュニティバスの課題解決及び利便性向上のため、運行事業者との調整などを経て路線再編を行う。また、関連して地域住民に対する説明や広報に取り組む。 ・奥呉地線の運行経路一部延長 ・打井川線の運行ダイヤ改正 ・大正北部線（中津川線、下津井線、下道線、大奈路線）をコミュニティバスとして再編
付随する実施事業	(1-02) 公共交通同士の接続強化への取り組み (1-05) バス停掲示物の更新、再編に向けた広報 (3-01) 地区別説明会の実施 (4-02) 運転手確保に関する取り組み

② 家地川線の再編に向けた実証運行開始（事業 1-01）

実施内容	利用が減少している路線バス：窪川－大正線の野地分岐～弘瀬の区間において、窪川－大正線から独立させ、単独でコミュニティバスに置き換えるための実証運行を開始する。家地川駅周辺や弘瀬地区だけでなく、羽立川方面など、これまで路線バスが運行していなかった区間での運行も可能であることから、沿線住民からは肯定的な意向が示されている。
付随する実施事業	(1-05) 実証運行用バス停掲示物の作成、実証運行開始に向けた広報 (2-01) 地区別説明会の実施 (3-03) スクールバスの調整

③ 公共交通に関する情報発信の拡充（事業 1-05）

実施内容	集客施設に路線バス及びコミュニティバス等の運行情報を掲示し、公共交通利用者の利便性の向上を図る。 ・地域別（窪川・大正・十和）時刻表の掲載内容を拡充した公共交通ガイド冊子の作成 ・ホームページにおける公共交通情報発信 ・主要施設における情報掲示
付随する実施事業	(3-01) 施設管理者との協議 (2-03) (3-02) 地域イベント及び観光との連携 (4-03) 災害時の情報発信

④ JR予土線の維持に向けた取り組み（事業 1-07）

実施内容	予土線利用促進対策協議会として、JR 四国、沿線市町、民間関係者と連携し、生活利用・観光利用双方の促進を図る。全線開通 50 周年の機を捉えてイベントを実施するほか、引き続き HP や SNS を活用した情報発信やグッズ制作を行い PR することで利用につなげる。また、町内の駅舎を装飾し、誘客拡大に取り組む。 ・企画列車の運行、予土線全線開通 50 周年シンポジウム開催事業 ・トロッコガイド事業に対する補助金の交付 ・HP・SNS の維持管理、ノベルティグッズ制作 ・十川駅こいのぼりの飾りつけ、ポップアート事業
付随する実施事業	(1-07) (3-01) JR 四国や沿線市町、民間関係者との協議 (1-05) 情報発信

(2) 公共交通の利用促進

① 地区別意見交換の実施（事業 2-01）

実施内容	次年度以降に路線再編実施を検討している路線の沿線地区を対象として、住民との意見交換を実施する。 ・窪川地域（興津、志和、志和峰、家地川、野地、向川、影野線沿線地区 等） ・大正地域（弘瀬 等） ・十和地域（河内、浦越 等）
付随する実施事業	(1-01) (4-01) (4-02) 交通事業者への情報共有、対応の検討 (1-03) 移動手段確保困窮者の情報収集 (3-03) 関係者との協議

② バス乗り方教室の実施（事業 2-02）

実施内容	実際に運行している路線バス及びコミュニティバスを活用し、地域を訪問してバス乗り方教室を実施する。特に路線再編の実施が具体的に検討されている地域及び実施が決定している地区を対象とする。 ・窪川地域（未定） ・大正地域（大正中津川、下津井 等） ・十和地域（未定）
付随する実施事業	(2-01) (3-04) 意見交換会等を通じて各地区へ呼びかけ (4-01) 自動車運転免許証の自主返納に関する情報発信 (4-03) 利用者の緊急時の行動についての情報共有

(3) 地域と公共交通網の連携

① 集客施設へのバス乗入れの安全確保（事業 3-01）

実施内容	要望が多い主要集客施設への路線バス及びコミュニティバスの乗入れについて、駐車場内での一般車両との交錯を避け、バス利用者が安全に乗降できるよう、施設乗入れの安全確保策の検討や、運行を実現させるために必要となる取り組みを整理する。 ・窪川地域（しまんとハマヤ、みやた、くぼかわ病院 等） ・大正地域（大正地域振興局 等）
付随する実施事業	（1-05）情報発信 （1-06）待合所の環境整備を検討

② 公共交通を活用したおでかけイベントの実施（事業 3-04）

実施内容	移動手段確保に不安を持つ住民に対し、路線バス、コミュニティバス及び鉄道を利用するきっかけをつくることを目的に、実際に運行している路線バス、コミュニティバス及び鉄道を使用した、地域住民のおでかけイベントの企画を支援する。 ・窪川地域（未定） ・大正地域（大正中津川、下津井 等） ・十和地域（未定）
付随する実施事業	（2-01）（2-02）意見交換会等を通じて各地区へ呼びかけ （1-05）町内公共交通情報の提供 （4-01）自動車運転免許の自主返納に関する情報発信

(4) その他の取り組み

① 四万十町地域公共交通利便増進実施計画の策定

実施内容	地域公共交通計画に則り、今年度から具体的な路線再編を実現させ、地域の公共交通ネットワークの総合的な利便性向上につなげる地域公共交通利便増進実施計画をとりまとめる。 本町の幹線系統となる四万十交通の“窪川－大正線”、“大正－道の駅とおわ線”の路線再編と鉄道、そしてそれにつながるフィーダー線“各地域のコミュニティバス”の接続の設定、運賃体系の改定、利用促進の取り組みなどを体系的にとりまとめる。
付随する実施事業	・地域やバス利用者との意見交換、関係者との協議

5. 令和6年度の実施スケジュール

時期	主な実施項目
6月	6月27日：第1回協議会開催 ・四万十町地域公共交通計画認定申請書（公共交通会議にて協議）の提出
7月	・路線再編対象地区との意見交換、交通事業者との協議 ・大正北部方面の各地区における説明会の実施 ・大正北部方面の各地区におけるおでかけイベントの実施
8月	・大正北部コミュニティバス本格運行のダイヤ決定 ・家地川コミュニティバス実証運行のダイヤ決定 ・四万十町地域公共交通利便増進実施計画（案）のとりまとめ
9月	・10月路線再編に向けた広報 ・家地川方面における説明会の実施
10月	・【路線再編の実施】（10月1日） ・家地川線の再編に向けた実証運行の開始 ・中津川線、下津井線、下道線、大奈路線の連動した運行開始 ・奥呉地線の路線再編
11月	・バス乗り方教室の開催（四万十交通） ・集客施設へのバス乗入れの安全確保策検討
12月	
1月	
2月	
3月	・公共交通ガイド冊子の作成 日程未定：第2回会議開催（予定）

◎ 四万十町地域公共交通活性化協議会の開催概要

第2回会議	・2024（令和6）年度に実施した取り組みの成果について ・四万十町地域公共交通利便増進実施計画策定の報告 ・地域公共交通計画に基づく事業の進捗状況の確認 ・2025（令和7）年4月からの路線運行体系の再編案について
-------	---